

戦前と戦後の断絶と連続

——日本近現代史研究の課題——

森 武 麿

1 はじめに

歴史学において「断絶と連続」の問題は根本的な問題である。それは歴史の時代区分と段階性に係わる歴史認識の基本だからである。

丸山真男が有名な論文「歴史意識の古層」を書いたのは1972年である（丸山真男「原型・古層・執拗低音」『日本文化のかくれた形』岩波書店、1984年、所収）。歴史における、変らないもの、持続するもの、に目を向けて、それを歴史の「原型」（プロトタイプ）、さらに「古層」、「執拗低音」と規定した。これは、文明論・文化論的視点からマルクス主義の普遍的な発展段階論＝世界史の基本法則に対するひとつの批判でもあった。同じくヨーロッパ史学におけるブローデルなどの戦後アナール学派が、「長期持続」をキーワードにして構造主義歴史学を提唱したことに共通する問題関心であった。

歴史認識における、変化するものと変わらないもの、持続するものとししないもの、つまり断絶と連続との統一は歴史学における根本的課題であることを確認して、本論の中心課題である第二次大戦敗戦による明治維新に続く「第二の開国」の問題、すなわち戦前と戦後をめぐる断絶と連続の問題を、研究史を辿ることによって日本近現代史研究の問題点を整理してみたい。

2 「戦前」と「戦後」の連続と断絶

「日本近代」と「日本現代」を通常区分するのは1945年8月15日である。いうまでもなく、これは第二次大戦とその敗北を画期として、現代日本は新たに出発

するという歴史認識である。戦前と戦後の区分を第二次大戦の敗北におくもので、戦前の天皇制、軍国主義、ファシズムと区別して、戦後GHQによる非軍事化と民主化、その平和と民主主義の制度的保障として国民主権を明記した新憲法の制定によって、戦前との断絶を強調するのが通説であった。戦後歴史学は、このアジア・太平洋戦争の惨禍への批判から出発して、平和と民主主義の歴史学として、この通説を実証的に深めてきた。

経済史では、戦後いち早く農地改革の歴史的意義に注目し、再生産論の立場から、戦前資本主義と戦後資本主義の構造的断絶を主張したのは、戦前1930年代以来の講座派の代表的論者、山田盛太郎である。

「日本の史上における一階梯としての軍事的半封建的日本資本主義は、明治維新以来、敗戦に至るまでほぼ4分の3世紀にわたるその歴史的生涯をここに了えた。一階梯が終わり、新たな、より高次の階梯が画期されようとする。その画期=変革[民主主義革命]の基本過程となるところのものは、旧構成の基抵[半封建的土地所有制=半隷農の零細農耕]における変革的な再編でなければならぬ」(「農地改革の歴史的意義」1949年1月、『山田盛太郎著作集』第4巻所収)

山田は、農地改革を土地所有の改革から農業構造の変革への全過程への一階梯として限界づけてはいたが、「地主的土地所有の根幹に触れる」もので「正に革命的」と評価し、敗戦から数年間を「民主主義革命期」と規定していた。これは憲法学で宮沢俊義が8月革命説を提唱していたことと通底する。山田らの「断絶」説は、その後通説となるが、敗戦とGHQ改革による戦前社会と戦後社会の急激な変化、半封建的前近代的性格をもつ戦前社会に対する戦後の民主主義的変革への期待がその背景にあった。

しかし、時とともに8.15断絶説は、批判的となってきた。1970年代以降、断絶より連続を強調する学説が有力となってきたからである。

その代表的論者は、戦前の労農派の立場を引き継ぎ、戦後宇野弘蔵により理論化された宇野二段階論を継承した大内力であった。講座派的理論に対して真っ向から反論し、資本主義の世界史的な段階論の基準を日本にも適用し、日本の戦前資本主義の発展段階論を展開した。日本における自由主義段階、帝国主義段階、

さらに、現状分析の対象として国家独占資本主義論を展開した。日本の特殊性は、固定的なものでなく、世界史的な発展段階の遅れによる「後進性」にあるとした。とりわけ、戦前と戦後の連続性に関して、世界恐慌を契機として、1931年の管理通貨制度の成立を画期として、インフレによる労働力管理の新たな段階が始まることとして、国家独占資本主義の形成を論じ、戦前は戦後の現代資本主義に連続することを理論づけた。まさに、「現代」の形成を大恐慌を歴史的転換期として位置づけ、国家独占資本主義＝現代資本主義論の形成論として論じ、戦前と戦後の連続論を展開したのである。このなかで大内は、農地改革の評価にふれ、戦前帝国主義段階の小農保護政策の連続であり、農家の土地執着を強め、土地の流動化を否定し、経営規模拡大の障害をもたらしたもので、反動的であるとまで断じた。農地改革＝原罪論の登場である。これを山田の「構造論的アプローチ」に対して、「機能論的」または「発展論的アプローチ」と呼ぶことができる。(大内力「農地改革後の農業の発展」東京大学社会科学研究所『戦後改革6 (農地改革)』東京大学出版会、1975年)

この両者を統一しようとして大石嘉一郎は、資本主義の構造論的断絶を基本認識としながら、「わが国の農地改革は、封建的ないし半封建的土地所有の変化の世界史的過程において『上からのブルジョア革命』の系列に属し、そのもっとも最新の段階での完成として独特な地位をしめていると評価した。しかし、大石の立論は、戦後改革を「上からのブルジョア革命」と規定したが、多くの賛同を得ることはできなかった。(大石嘉一郎「農地改革の歴史的意義」前掲『戦後改革6』)

以上のように、1970年代の戦前と戦後の断絶と連続をめぐる論争の焦点が、構造論と発展段階論の対立にあり、もうひとつの焦点が、戦前資本主義論争と同じく農業問題であり、とりわけ地租改正論に匹敵する農地改革論であった。このように1970年代の戦前・戦後論争は、1930年代の日本資本主義論争の戦後版としての性格をもっていた。

1960年代、1970年代の研究でも、戦前と戦後の連続性を強調するものは宇野派だけでなかった。大正デモクラシーから戦後民主主義への連続性を強調する「下

からの連続」論は戦後歴史学の主流として存在した。この流れは、日本近代の自由民権、大正デモクラシー、戦後民主主義を連続的にとらえ、戦後平和憲法もアメリカの押しつけでなく、自由民権以来の日本民衆の内発的運動に規定されたものとした(松尾尊允、金原左門ら、最近では田中彰『小国主義』岩波新書、1999年)。しかし、これらは構造論的断絶論と対立するものではなく、「下から」の民主主義革命への底流を戦前に求めるものであった。

この1970年代の戦前・戦後をめぐる論争は、その歴史的前提としての1920年代から1930年代研究を刺激した。同時に、1960年代に隆盛であった産業革命研究が一段落を遂げると(その代表的成果は大石嘉一郎編『日本産業革命の研究』東京大学出版会、1975年)、1970年代から80年代を通して、日本近代史の研究者は1920年代から30年代、そして戦時研究へとシフトしていった。

とりわけ、若手研究者に影響を与えたのは、ドイツ経済史の加藤栄一の現代資本主義論である。宇野理論のもとに、ドイツの第一次大戦期の資本主義分析を通して、現代資本主義の特徴として挙国一致のための労資同権化・福祉国家化が、第一次大戦の総力戦、ワイマール体制を通して始まることを問題提起した。まさに現代資本主義の歴史的起点論であった。(加藤栄一「現代資本主義の歴史的位位置」『経済セミナー』1974年2月)

ここに再び、「現代」の起点をどこに求めるか、という議論は、第一次大戦期まで逆のぼることになる。

もちろん、それまで「現代」の歴史的起点論としては、日本史研究の代表的総括として、第一次の『岩波講座・日本歴史』(1967~68年)では、「現代」の起点を帝国主義の開始においていた。同講座で、「現代史概説」を執筆した井上清は、帝国主義の開始と独占資本主義の成立とが現代の出発であり、日清と日露戦争の間、とりわけ1900年の中国義和団への日本出兵を画期とした。独占資本主義成立の画期としては第一次大戦期を指定しており、大戦中の1917年ロシア革命は帝国主義の全般的危機をもらたすとした。すなわち、日本帝国主義の開始を現代の起点として位置づけ、早熟的には20世紀初頭から、内実としては第一次大戦期とロシア革命による資本主義の全般的危機突入を画期に、現代が始まるとしたので

ある。ロシア革命は、世界史の基本法則として資本主義から社会主義への世界史的画期であった。戦後マルクス主義歴史学の影響のもとで帝国主義に対する社会主義革命の世界史的意義が強調された結果である。しかし、第二次の『岩波講座・日本歴史』(1975~77年)の「現代」の起点は、第二次大戦後からであった。わずか、10年で現代の起点は1917年から1945年に移動したことになる。実態的には第一次大戦から第二次大戦にシフトしたことになる。

しかし、1970年代には、経済史の分野ではさきに述べたように宇野派を中心に、現代の起点、すなわち現代の歴史的形成を大恐慌から第一次大戦にひきもどす動きが強まる。すなわち、大内力、加藤栄一の議論は、第一次大戦から大恐慌を起点とする現代資本主義の形成、さらには近代の現代への転化論として、近代研究者に大きな影響を与えていく。二つの大戦間期の研究が現代との関係で問われることになったのである(山崎隆三編『両大戦期の日本資本主義』大月書店、1979年、森武磨他『1920年代の日本資本主義』東京大学出版会、1983年、橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』東京大学出版会、1984年)。

また、近代社会の現代化論は、宇野派を越えて、近代と現代の関係を問うことによって近代研究者の問題意識に共有されていく。その一つの到達点は、安田浩編『シリーズ日本近現代史3 現代社会への転形』、渡辺治編『シリーズ日本近現代史4 戦後改革と現代社会の形成』(岩波書店、1993年)、後藤道夫『収縮する日本型大衆社会』(旬報社、2001年)である。ここでは、近代ブルジョア社会が、高度成長期にいたる現代大衆社会へいかに歴史的に転形していくのかを、第一次大戦後から1920年代の日本社会の変容のなかから見ていこうとするものである。現代大衆社会が戦後以降であるとしても、現代化の起点を第一次大戦期においてとらえるという視角は、あらためて1945年の画期の意味を問うものとなった。

以上、戦前と戦後の連続と断絶の評価は、戦争直後の1940年代、山田盛太郎「民主主義革命」論から、1970年代に入ると、大江志乃夫『戦後変革(日本の歴史31)』(小学館、1976年)、そして東京大学社会科学研究所編『戦後改革』(全8巻、東京大学出版会、1975年~76年)が出されたことに代表される。このなかで戦後改革期の評価は、「革命」→「変革」→「改革」と三つの評価に変化し、戦

前と戦後の断絶性が薄れ、次第に壁が低くなってきていると言えよう。

3 「戦時」と「戦後」の連続と断絶

1 国民国家論

1990年代に入ると、「戦前」と「戦後」の連続と断絶問題は、まったく違った問題構成をとることとなった。すなわち、「戦前」と「戦後」ではなく、「戦時」と「戦後」の連続と断絶に問題がシフトしたのである。その画期となったのが、山之内靖「戦時動員体制の比較史的考察—今日の日本を理解するために」(『世界』1988年4月)である。

山之内は総力戦による戦時動員が「意図せざる結果」として近代化・現代化をもたらすことを指摘した。これは、ナチズム研究者のダーレンドルフのナチスによる社会経済構造の近代化効果の指摘を発展させるものであった。この成果は山之内靖・ヴィクター・コシュマン・成田龍一編『総力戦と現代化』(柏書房、1995年)となって現れた。

ここでは、これまで比較的研究が手薄であった戦時を対象として、戦時と戦後の連続性が強く主張された。

「現代史をファシズムとニューディールの対決として描き出すよりも以前に、総力戦体制による社会の編成替えという視点に立って吟味しなければならない。ファシズム型とニューディール型の相違は総力戦体制による社会的編成替えの分析を終えた後に、その内部の下位区分として考察されべきである」「総力戦体制は、近代社会がその成立いらい抱え込んできた紛争や排除のモーメントに介入し、全人民を国民共同体の運命一体性というスローガンのもとに統合しようと試みた。『強制均質化』は戦争遂行という非日常的で非合理的な状況によって促されたのであるが、それにとどまったのではない。それは人的資源の全面的動員に際して不可避的な社会革命を担ったという点で合理化を促進した。……こう考えてみれば、総力戦体制が機能主義的に組織されたシステム社会の成立において重要な経過点をなしたことは疑いない。第二次大戦後の諸国民社会は、総力戦体制が促した社会機能主義的再編成という新たな軌道についてはそれを採択し続けたのであ

り、この軌道の上に生活を世界を復元した」(山之内靖「方法的序論」『総力戦と現代化』)

山之内の議論は、総力戦による動員体制は、社会構成員の強制的均質化をとめないながら、近代社会の抱え込んできた対立、すなわち、労資間、エスニックな差別、兵士の死亡や傷病への補償、社会的弱者の保護などの社会政策を実施することによって「国民共同体」の一体性を強め、市民を「国民国家」に統合し、さらに政治システムの「公共性」と「監視の内面化」(フーコー)を通じて私生活領域の浸食と喪失の結果、「ある種の全体主義」が形成されたという。こうして、戦時期は「強制的均質化」によって、近代化・現代化をいっそう押し進め、「国民国家」への統合と「階級社会からシステム社会」への転換の画期となったと主張した。

山之内の議論は、ヨーロッパ歴史学の国民国家論やフーコーなどのポストモダンの現代歴史学の影響下を受けており、心性(mentality)、国民国家(nationality)を問いながら近代性(modernity)を批判する議論の日本版であった。これはファシズムと民主主義を総力戦体制の低位概念としたり、ナチズムの近代化効果、国民国家論、フーコーの心性論、ウェバーの合理化・官僚化などが理論的に混在しており、さらにパーソンズの「システム社会」論を、戦時・戦後の日本に実証ぬきで適用するなど、理論と歴史とが遊離し、問題も多いが、戦時と戦後の直接的な連続性を総括的に主張するものとして、現代の歴史学に強烈な問題提起となった。

この流れは、日本近代政治史の雨宮昭一『戦時戦後体制論』(岩波書店、1997年)にも大きな影響をあたえている。雨宮は、1920年代を自由主義体制、1930年代・40年代を総力戦体制、そして1950年代の過渡期をへて高度成長の戦後体制へと区分する。ここで1940年代の総力戦体制と高度成長を同じグラヒシャルトング(gleichshaltung)＝強制的均質化として捉えることを提唱している。強制的均質化論＝社会的平準化論は、丸山真男を出すまでもなく戦時下において有効な概念であることはいうまでもない(ただし丸山は「強制的同質化」と規定)。しかし、戦時日本の強制的同質化は、労資関係、地主・小作関係などにおいて一定程

度進行するが、戦時体制の矛盾の拡大のなかで、企業別や地域別には不均等に進行し、とくに社外工・臨時工、学徒勤労働員、さらに植民地労働力の動員などを含めれば、戦時下に階級的階層的利害格差のいっそうの拡大が見られる。「平準化」は社会全体では決して一様には進行せず、かえって格差を広げているの点を見逃してはならない。さらに、戦時体制と高度成長を同次元のグライヒシャルトング概念で理解することは、両者の労働組合の位置づけ、労資の妥協形態の違いからも問題がある、と私は考えている。すなわち、戦後改革の評価、1950年代の大衆運動の評価が欠如するからである(森武麿「総力戦体制をどうとらえるか」『年報日本現代史』第3号、1996年)。このように、両宮の戦時戦後体制論には疑問も多いが、戦時体制と戦後高度成長の政治社会を連続的=等質的に結びつけようした視角は、1990年代の歴史意識のひとつの方向性を示していた。

また、山之内の問題提起は、女性史の上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』(青土社、1998年)にも影響をあたえた。戦時期の女性の戦争協力と国家的「母性保護」政策による「国民化」の進行を「近代のプロジェクト」として認識し、戦後の女性の「参加」も「国民化」の一環であるとし「近代国民国家の枠のなかでは女性の解放は不可能である」と断じた。これらは、「国民国家」「国民化」をキーワードとして戦時と戦後を連続で捉える議論である。山之内と上野の議論は、ヨーロッパ歴史学の影響として「近代」批判が焦点である。戦時下を山之内は「近代化・現代化」と並列し、上野は「近代プロジェクト」の進行と概念化しており、「現代化」と規定してはいない。あらためて、「近代」と「現代」をどのように規定するが問われている。

2 1940年体制論

1990年代の日本近現代史の変貌の第二は、1940年代論の提起であろう。これは岡崎哲二・奥野正寛『現代日本経済システムの源流』(日本経済新聞社、1993年)に提起され、野口悠紀雄『1940年体制—さらば「戦時経済」』(東洋経済新報社、1995年)がジャーナリスト的に宣伝した。

岡崎たちの編著『現代日本経済システムの源流』は、尾高煌之助、寺西重郎、

米倉誠一郎、神野直彦などによって書かれた水準の高い問題提起であった。ここでは戦時経済が高度経済成長の原型であることを精力的に説いている。戦前、1930年代までは企業統治（Corporate Governance）では財閥家族による株主主権が確保されており、直接金融に依拠したアングロ・サクソン型の自由主義経済システムであったが、戦時期に日本型経済システムに変化して、それが戦後の高度経済成長の原型となったという。日本型とは、企業統治において株主主権から経営者・従業員主権への移行、直接金融から間接金融への変化を中心として、官民結合関係、労使関係、税・財政システム、農協支配まで広げて日本型システムが戦時期に成立し、その戦後への連続性を強調している。

このように岡崎・奥野説では、戦前と戦時は断絶しており、戦時と戦後は連続していることになる。1970年代の現代資本主義論による断絶と連続論とは大きく様変わりしている。この点は、山之内らの「総力戦と現代化」論と共通するが、方法的にはまったく異なり、青木昌彦の「比較制度分析」に依拠している。これは各国システムの型を経済と制度の関係で歴史的に分析にするもので、アメリカの制度学派やヨーロッパのレギュレーション学派とも共通する方法論である。

また、野口悠紀雄の1940年体制論についてふれておけば、岡崎たちが現代は、戦時経済が「原型をとどめないように変化した」と見ているのに対し戦時期の「競争否定と生産者優位の思想」が現在も続いているとして、1940年の戦時経済と現代を直結した。「さらば戦時経済」として消費者のための規制緩和と大競争を現在至急進めることを主張したのである。これは現在のグローバリゼーションと新自由主義の政策提言のために、戦時戦後連続論が利用されたもので、岡崎らの研究書とは一線を画した方がよいものと思われる。

これに対する批判は、日本の研究者では橋本寿朗『『1940年体制』は現在と直結していない』『エコノミスト』（1995年5月9日号）、原朗「戦後50年と日本経済」『年報日本現代史』（第1号、1995年）で、基本的な論点は出されている。橋本は、戦後のメインバンクシステム＝間接金融方式のもっていたモニタリング（審査機能）は、戦時の時局共同融資団方式では、軍部のいいなりであって戦後のように機能せず、間接金融の形式的な制度的整備と内実は異なることを指摘し

た。現代日本の経済システムの形成にとって重要なのは主要なサブシステムが出そろった1950年代であり、アメリカの改革(アメリカニゼーション)とその日本における修正(ジャパナイゼーション)のしくみであるとした。1940年体制論には、戦後改革と1950年代の評価が入っていない、と正当な批判をした。橋本は戦前と戦後の連続を主張する宇野派であるにもかかわらず、戦後改革を「資本主義史上最大の壮大な実験」(68頁)であるとまで評価している。

原朗も、敗戦による戦時経済構造の全面的瓦解、占領軍による経済構造の抜本的改革、20年におよぶ高度成長という三つの段階を抑えなければ現代経済システムは判らない。とりわけ高度成長こそ国民水準・生活様式の戦前と戦後の断絶を画期づけるもので「はるか二千年前の弥生時代における変化にも匹敵する」と評価し、高度成長をもらたした「戦後改革」を「戦後変革」と評価しなおす必要を提唱した。

さらに山崎志郎は「戦時鋳工業動員体制の成立と展開」『土地制度史学』151号、1996年5月号)を公表し、岡崎の戦時動員体制論を根本的に批判した。太平洋戦争期の戦時動員体制は、指令型計画経済とは見なせず、むしろ全体的整合性軽視の「臨機の対応」に特徴があるとして、戦時から戦後への日本経済の計画経済システム論を否定した。これら戦時経済の「計画」と「市場」の関係については、実証的研究として、さきの山崎もふくめて原朗編『日本の戦時経済』(東京大学出版会、1995年)にまとめられた。

また、戦時・戦後の連続説に対して、地域史・農村史の立場から、森武麿・大門正克編『地域における戦時と戦後—庄内地方の農村・都市・社会運動』(日本経済評論社、1996年、森武麿『戦時日本農村社会の研究』(東京大学出版会、1999年)は実証的分析をもって批判を展開した。

1920年代の民主化と平等化をもとめる下からの民衆運動は、農村では中下層農を中心として左翼農民運動として展開する。1930年代の大恐慌下の農村経済更生運動を通して大衆エネルギーは転輸され、1920年代とベクトルを異にしなが、1930年代・40年代、社会過程・政治過程への大衆の進出・参加が進む。1920年代の大衆の不満は、1930年代・40年代には、「革新官僚」の上からの改革政策に吸

収されるか、ファシズム運動と一体となることによって耕作地主・中農の不満は、天皇中心の右からの国家主義的運動に吸収される。天皇制・地主制・家父長制などの根本的な制度改革を回避しながら、旧支配秩序の内実を掘り崩しながら中農層が進出し、戦時動員の大衆化は深化する。戦時下の国民統合は支配の社会的基盤の下降化をともなって進行した。そして、戦後改革期のGHQの政策は、民衆の解放を一気に押し進め、農地改革などそれまでの大衆運動を背景にした根本的な制度改革に帰結する。戦時体制と戦後改革の「二重の衝撃」のなかで、社会・政治過程の大衆化は、一気に押し進められた。農地改革の成果として、大地主層の排除のあとに、耕作地主・自作上層を担い手とする戦時支配勢力が戦時勢力を駆逐して一時的に支配権を握るが、1950年代初頭に戦前の自小作中農を中心とした新たな戦後勢力に駆逐され、戦後体制がいちおう整う。こうして1950年代に農地改革後の農業生産力発展と豊かな農村購買力を背景に地方都市は独自の経済圏を形成するとした。ここでは、1920年代の戦前期、1930年代の恐慌期、1940年代の戦時期、そして戦後改革期の戦後体制形成期の四つの時期を段階的構造的に抑え、それぞれの断絶と連続の契機を統一的に把握することが課題であるとしたのである。

このような農業史における戦時・戦後論は、野田公夫にも共有され、よりいっそう世界史的次元で戦後の土地変革を戦前との比較で位置づける試みとして出された。野田公夫「戦後土地改革と現代—農地改革の歴史的意義」『年報日本現代史』（第4号、1998年）では、東アジアにおける日本農地改革の独自性とは何かをテーマにして、中国、台湾、韓国、さらには東ドイツの戦後土地改革が比較検討された。東アジアでは、農民の経営権が戦前と強い連続性をもち、土地改革が小経営の維持・強化に結果したことによって成功したのに対して、戦後の東欧社会主義国では、革命により戦前と戦後の農業経営主体が断絶し、生産力的に失敗することによって、その後の集団化に転回・帰結した。とくに、日本の農地改革は、土地改革と経営・生産力の論理が、小農経営に適合的に再編された東アジアで唯一の国であり、韓国は土地改革の徹底にも係わらず、社会政策的課題の深刻さと乏しい国家財政や民間資本の創出という旧植民地的条件により、農業収奪が深刻

化し、小農的経営主体を十分確立することができなかった。台湾の土地改革は、小農経営の主体性からすれば日本と韓国の間であり、さらに中国は、東アジアと東欧社会主義との間であるとする。ここでは、日本の農地改革を世界史的比較を通して、経営・生産力的視点から小農経営の戦前と戦後の連続性を強く主張し、小経営的生産様式を確立した農地改革の意義を評価して、大内力のような農地改革＝原罪論を批判した。その上で、農地改革(1947年)と農地法(1952年)に戦後の断絶性を認め、地価統制撤廃(1950年起点)を背景にした高度成長型の資本による土地・水・労働力の利用・収奪システムへの移行が、農地法によって画期づけられたことを指摘している。ここに、地域の戦時・戦後論、農地改革論において、1970年代の戦前と戦後論争を越える地平が切り開かれつつある。

また、中小企業論では、柳沢遊「現代日本における中小企業政策の転換—『戦時』から『戦後』へ」(慶応大学経済学部現代経済学研究会編『経済学による政府の役割分析』慶応大学出版会、2001年、所収)が発表されている。戦時経済のなかで中小企業の転廃業が進められ、1943年末から1947年初頭までは、固有の中小企業政策は存在せず、文字通りの断絶であった。戦後はGHQによって初めて反独占の経済民主化政策の一環としての中小企業政策が展開され、1948年中小企業庁設置、中小企業等協同組合法(1949年)を経て、1950年代初頭に戦後中小企業政策が定着するとしている。

以上のように、岡崎らの「現代経済システムの源流論」のような戦時と戦後の連続論は、1990年代後半から、経済史、企業統治・金融史、地域史・農業史、中小企業史などの分野から、厳しい批判にさらされた。これら批判の焦点は、戦後改革の評価と1950年代の歴史的評価に収斂している。戦前旧秩序は1945年の敗戦後に一挙に変化するのではなく、戦後改革を契機に、ほぼ1950年代初頭を画期にして、戦後体制が整序されてくる過程が、現段階での研究水準であろう。さらに、今後は1950年代を通して改革によるアメリカニゼーションとその後のジャパナイズーションの交錯が研究の焦点となろう。

以上、現在の断絶と連続の問題は、戦前と戦後や戦時と戦後ではなく、戦前期、戦時期、戦後改革期、1950年代論、1960年代高度成長論という5つの時期の連続

と断絶を統一的に把握することが現在求められていると言えよう。

4 おわりに

これまで述べてきたように、日本近現代史研究における断絶と連続論は、1970年代と1990年代に二つの画期をもって、大きく巡回したことが、理解されたものと思う。1970年代は戦前と戦後の連続・断絶論であり、1990年代は戦時と戦後の連続・断絶論であった。その問題構成はまったく異なるものであった。1970年代の論争は、戦前日本社会の半封建性か後進性をめぐって「前近代性」が焦点であったのに対して、1990年代の論争は、戦時・戦後日本社会の「近代性」が焦点となった。日本の戦後の急速な高度経済成長によって、歴史意識は大きく転換し、前近代性批判で問題ではなく、近代性批判が問題であり、近代そのものを問うものとなったのである。

また、1970年代に戦後像は、「民主主義革命」像から「戦後変革」「戦後改革」へと次第に変革の壁を低くしていった。これは1970年代のマルクス主義を中心とする戦後歴史学への批判の潮流の強まりを反映していた。さらに、これは先に述べたように1990年代には、国民国家論・ポストモダンの言説流行のなかで、「近代化・現代化」のいっそうの進化という連続論、1940年代体制論によって、戦時の戦後の壁は、ほぼゼロにまで極小化された。「戦後改革」も意義をもたないという連続論が登場したのである。

中村政則は、「戦後改革と現代」(『近代日本の軌跡6 占領と戦後改革』吉川弘文館、1994年)で、戦後改革は日本人が自力で遂行したものではなく、占領軍という「外から」の力で「誘導された改革」であったゆえに、旧い社会構造を完全に払拭することはできずに、「近代化」「現代化」「前近代残存」の「三層の重層的改革」として展開せざるをえなかった、と述べた。「近代化」として農地改革、財閥解体、家族制度、教育改革、「現代化」として労働改革、独占禁止法、「前近代残存」として派閥の人間関係、共同体的社会関係、権威主義的天皇制イデオロギーと分類している。もちろん、それぞれの改革課題を近代化と現代化に単純に割り切ることは難しく、中村も認めるように、総体としての戦後改革は

「近代化」と「現代化」の二重の課題を含んでいた。

ポストモダンの隆盛のなかで、「近代」そのものの批判は、近代教育（義務教育、公教育）や家父長制そのものを、近代批判の対象としており、国民国家、自民族中心主義もポストコロニアル批判のなかで近代批判の対象となっている。われわれにとって「近代」を見る目が問われているのである。すなわち、今後の近現代史研究の第一の課題として、近代と現代をどのように捉えるという歴史認識の問題がある。

近代化と現代化をいかに捉えるかは、本稿で見たように山之内靖と上野千鶴子の用語使用でも錯綜しており、日本語特有の曖昧さを残している。ただ、私は近代と現代をノッペラボーに「近代性」として一括することには反対である。

「近代」を富と教養を独占したブルジョアと地主による名望家社会として規定し、「現代」をそれまで疎外されていた労働者と農民主体の登場による民主化・組織化・大衆化を前提とした大衆社会として規定し、両者を明確に概念区分すべきと考える。換言すれば、近代社会がなお共同体的諸関係に依存した即時的な諸階級＝民衆によって構成される名望家社会であるのに対して、現代社会が普通選挙の施行を前提にした民主化のなかで労働者・農民など組織化された対自的な諸階級の登場、それに対する労資妥協・農民統合やイデオロギー諸装置による諸階級の大衆化、すなわち現代を支配・統合の場としての大衆社会の形成と規定する必要がある。民主化＝対抗、組織化＝結節環、大衆化＝統合の三つをキーワードとして近代から現代への転形を論じることができよう。この近代社会から現代社会への変化の経済的背景には、近代資本主義から現代資本主義への転換がある。自由競争から市場・資本の組織化による独占・寡占体制へ、大恐慌と総力戦を契機とするケインズ主義的政策の登場など、組織化と国家の介入が現代資本主義を規定する。日本の場合、近代の現代への転形は、1920年代を起点としてゆるやかに始まり、戦時体制と戦後改革の「二重の衝撃」を経て、高度成長期に確立するものと思われる（森ほか『現代日本経済史』有斐閣、1993年）。

だが、現在のポストモダン論や「国民国家」論の流行は、「近代性」批判としての言説分析、イデオロギー批判が先行しており、歴史的事実的分析が弱い。資

本主義の段階論は否定され、社会過程・政治過程の民主化・組織化・大衆化の歴史過程を捉える視点が弱い。また、山之内や上野のようにひたすら近代国民国家を超然として批判し、それに拘束されていく国民像か、そこから「逃走」する市民に焦点が絞られる。国家や資本に内在的に対抗する民衆・大衆の歴史的主体形成と社会的構造的矛盾は明らかにされない。「現存するものの肯定的理解のうちに、同時にまた、その否定の、その必然的な崩壊の理解」(マルクス)を求めるといふ歴史の内在的理解がいま必要とされている。

われわれは歴史の段階的認識—連続と断絶論—を深めるとともに、前近代から近代、近代から現代にいたる様々な歴史的諸要素、諸制度の形成とその結合を明らかにし、その構造のなかでの主体の位置づけとそれに規定される変革の方向を解明することが課題であると思われる。現在、日本史における戦前と戦後の断絶と連続は「近代」と「現代」概念を豊富化することによって「戦後改革」の性格をより正確に規定することが求められている。

第二の課題として、先に述べた戦後評価として「民主主義革命」「戦後変革」「戦後改革」という三つの規定をどう考えるかという問題がある。

1990年代は、総力戦と現代化、現代経済システムの戦時源流論の提唱など、戦時と戦後の連続論により、戦後改革の壁は限りなくゼロに近づいた歴史であった。

本論で述べたように、原朗は、戦後改革否定論を前にして、「戦後変革」論に立ち戻る必要を訴えた。これは、進藤栄一の『敗戦の逆説』(筑摩新書、1999年)でも、アメリカ・ニューディーラーの再評価を求めて「戦後変革」と規定すべきことを説いている。また、ジョン・ダワーの『敗北を抱きしめて』(岩波書店、2001年)でも、「上からの革命」論を提起して、戦後改革期の日本庶民の変革への息吹を伝えている。北河賢三『戦後の出発』(青木書店、2001年)でも戦後改革期の地域における民主主義にかける庶民の熱気が聞こえてくる。われわれは、庶民レベル・大衆レベルで、もういちど、戦後民主主義の地平を実証的に確認した上で、戦前と戦後の断絶の意義を問いなおし、「戦後改革」の評価をしなおす必要があるのではないだろうか。「革命」か「変革」か「改革」かの戦後改革論は、まだ終わっていないのである。

最後に、第二の課題として、東アジアでの戦後変革を比較検討することであろう。本論で述べたように、野田公夫が戦後土地改革の国際比較を行ったが、戦時と戦後の連続と断絶は、韓国・朝鮮ではいかなるものであったのか。堀和生『朝鮮工業化の史的分析—日本資本主義と植民地経済』（有斐閣、1995年）では、植民地朝鮮と日本資本主義の関係を戦前を中心にしながらも、戦後まで射程を延ばして考察しようとしている。朝鮮民族資本研究のなかで朝鮮人の主体的営みを戦後の NIES の歴史的前提として評価しようと意図である。また、日本の傀儡国家であった「満州国」と戦後の新中国の連続と断絶について、松本俊郎『「満州国」から新中国へ』（名古屋大学出版会、2000年）が、残留日本人技術者の問題を中心に、論じている。

韓国・朝鮮、中国、さらに台湾から東南アジアにおける戦時と戦後の断絶と連続の研究を通して、日本とアジアとの比較史的考察を進めることはこれからの課題であろう。その場合にも、戦時と戦後の連続と断絶の問題は必ず焦点になるが、ファシズムと民主主義、植民地支配と戦争責任の問題は歴史認識の基本として必ず問われる。歴史認識は価値判断から完全に自由であるわけではない。

(付記) 本論文は、2001年8月24日韓国ソウル大学で開催された、一橋大学とソウル大学との日韓歴史交流会議で、報告したものである。韓国研究者にもわかるように日本の近現代研究の歴史と現状に関して戦時・戦後期を対象に報告したもので、日本の研究者には unnecessary な研究史整理も含まれるかご容赦願いたい。

(一橋大学大学院経済学研究科教授)